

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公表番号】特表2014-531533(P2014-531533A)

【公表日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-527250(P2014-527250)

【国際特許分類】

E 0 4 F 21/18 (2006.01)

E 0 4 F 21/20 (2006.01)

【 F I 】

E 0 4 F 21/18 G

E 0 4 F 21/20 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

本明細書に開示される特定の代表的な構造、特徴、詳細、形態などは、多くの実施形態において置換、改変及び/又は組み合わせることができる点は当業者であれば明らかであろう。このような変形及び組み合わせはすべて、本発明者らによって、考案される発明の範囲内にあるものとして想到される。したがって、本発明の範囲は、本明細書に述べられる特定の例示的な構造に限定されるべきではなく、むしろ特許請求の範囲の文言により述べられる構造、及びこれらの構造の均等物によって限定されるべきである。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1]-[20]に記載する。

[1]

フレームと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第1の軸を中心として少なくとも第1の方向に回転するように構成された第1のアプリケーションローラと、

第2の軸を中心として、少なくとも前記第1の方向と同じ第2の方向に回転するように構成された第2のアプリケーションローラと、を含み、

前記第1のアプリケーションローラ及び前記第2のアプリケーションローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケーションローラ。

[2]

前記第1の軸と前記第2の軸とが平面を画定する、項目1に記載のバリア材料アプリケーションローラ。

[3]

前記第1の軸が前記第2の軸と平行である、項目1に記載のバリア材料アプリケーションローラ。

[4]

前記バリア材料のロールが、前記第1の軸及び前記第2の軸と平行な第3の軸を中心として回転可能である、項目1に記載のバリア材料アプリケーションローラ。

[5]

前記第 1 及び第 2 のアプリケーションローラが形状適合性材料をそれぞれ含む、項目 1 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 6 ]

概ね水平の表面に対して移動させることが可能な台座部を更に有し、前記フレームが前記台座部に連結される、項目 1 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 7 ]

前記台座部が、前記第 1 及び第 2 のアプリケーションローラの側から最も遠い台座部の側に切欠き部を含む、項目 6 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 8 ]

フレームと、

前記フレームに連結された長尺状操作ハンドルと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第 1 の軸を中心として少なくとも第 1 の方向に回転するように構成された第 1 のアプリケーションローラと、

第 2 の軸を中心として、少なくとも前記第 1 の方向と同じ第 2 の方向に回転するように構成された第 2 のアプリケーションローラと、を有し、

前記第 1 のアプリケーションローラ及び前記第 2 のアプリケーションローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケーション。

[ 9 ]

前記操作ハンドルが前記フレームに回転可能に連結される、項目 8 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 10 ]

前記フレームが梁を含み、前記操作ハンドルが前記梁に回転可能に連結され、前記フレームが、前記梁の両側において前記フレームに連結された少なくとも 2 個のホイールを更に含む、項目 9 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 11 ]

前記フレームが、前記操作ハンドルを前記フレームに着脱可能に保持するためのハンドル保持要素を更に含む、項目 9 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 12 ]

前記第 1 の軸が前記第 2 の軸と平行である、項目 8 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 13 ]

概ね水平の表面に対して移動させることが可能な台座部と、

前記台座部に連結された、前記台座部から延びる垂直支持部材と、

前記垂直支持部材に連結されたフレームと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第 1 の軸を中心として少なくとも第 1 の方向に回転するように構成された第 1 のアプリケーションローラと、

第 2 の軸を中心として、少なくとも前記第 1 の方向と同じ第 2 の方向に回転するように構成された第 2 のアプリケーションローラと、を含み、

前記第 1 のアプリケーションローラ及び前記第 2 のアプリケーションローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケーション。

[ 14 ]

前記垂直支持部材が、非円形断面を有するシャフトを含む、項目 13 に記載のバリア材料アプリケーション。

[ 15 ]

前記垂直支持部材が少なくとも 2 本のシャフトを含む、項目 13 に記載のバリア材料ア

ブリケータ。

[ 1 6 ]

前記フレームが、前記垂直支持部材に対して再配置することが可能である、項目 1 3 に記載のバリア材料アプリケータ。

[ 1 7 ]

前記フレームが、フレームを所定の高さで前記垂直支持部材に対して解除可能に保持する少なくとも 1 つのロック機構を含む、項目 1 3 に記載のバリア材料アプリケータ。

[ 1 8 ]

前記垂直支持部材が複数の開口部を有し、前記ロック機構が、前記フレームを所定の高さに保持するために前記複数の穴の少なくとも 1 つと嵌合するように構成されたスプリングピン機構を含む、項目 1 7 に記載のバリア材料アプリケータ。

[ 1 9 ]

前記第 1 の軸と前記第 2 の軸とが平面を画定する、項目 1 3 に記載のバリア材料アプリケータ。

[ 2 0 ]

前記第 1 の軸が前記第 2 の軸と平行である、項目 1 3 に記載のバリア材料アプリケータ

。

【**手続補正 2**】

【**補正対象書類名**】特許請求の範囲

【**補正対象項目名**】全文

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**特許請求の範囲**】

【**請求項 1**】

フレームと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第 1 の軸を中心として少なくとも第 1 の方向に回転するように構成された第 1 のアプリケータローラと、

第 2 の軸を中心として、少なくとも前記第 1 の方向と同じ第 2 の方向に回転するように構成された第 2 のアプリケータローラと、を含み、

前記第 1 のアプリケータローラ及び前記第 2 のアプリケータローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケータ。

【**請求項 2**】

フレームと、

前記フレームに連結された長尺状操作ハンドルと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第 1 の軸を中心として少なくとも第 1 の方向に回転するように構成された第 1 のアプリケータローラと、

第 2 の軸を中心として、少なくとも前記第 1 の方向と同じ第 2 の方向に回転するように構成された第 2 のアプリケータローラと、を有し、

前記第 1 のアプリケータローラ及び前記第 2 のアプリケータローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケータ。

【**請求項 3**】

概ね水平の表面に対して移動させることが可能な台座部と、

前記台座部に連結された、前記台座部から延びる垂直支持部材と、

前記垂直支持部材に連結されたフレームと、

前記フレームに連結され、バリア材料のロールを回転可能に支持するように構成されたロール支持部材と、

第1の軸を中心として少なくとも第1の方向に回転するように構成された第1のアプリケーションローラと、

第2の軸を中心として、少なくとも前記第1の方向と同じ第2の方向に回転するように構成された第2のアプリケーションローラと、を含み、

前記第1のアプリケーションローラ及び前記第2のアプリケーションローラが、前記ロール支持部材からバリア材料のシートを受け取り、これをほぼ平面状の平面に貼着するように構成される、バリア材料アプリケーションローラ。